

天理大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2022（令和4）年度大学評価の結果、天理大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023（令和5）年4月1日から2030（令和12）年3月31日までとする。

II 総評

天理大学は、天理外国語学校を基盤として開学し、天理教の教えである「陽気ぐらし」を中核とする建学の精神及びそれを具現化するための「宗教性」「国際性」「貢献性」という3つの主要な教育目標を掲げ、教育研究活動を展開している。これらを達成するための中・長期計画として、2025（令和7）年の開学100周年を見据えた「天理大学ビジョン2025」を策定し、「自分が何をなすべきかを主体的に判断し、能動的に行動のできる人間を育成する」ことを教育の基本方針に掲げて諸活動を推進している。

このビジョンに沿って、教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成している。2018（平成30）年度以降には、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、学位授与方針とカリキュラムとの関連性を可視化するとともに、各科目の教育課程上の位置付けを明確化している。授業方法に関しては、授業内容に応じてグループワークやディスカッション、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを積極的に採り入れており、学生が主体的に参加できるよう工夫している。学位授与方針に示した学習成果は、「学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」（以下「アセスメント・ポリシー」という。）に基づき「卒業生、修了生アンケート」や各科目の成績、卒業論文・卒業課題研究の審査等を通じて把握・評価に努めている。

教育の質を保証するために、各学部等が「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて点検・評価を行い、その結果をもとに「自己点検評価委員会」が全学的な評価結果をとりまとめ、「企画評価会議」及び「全学協議会」からの指示に基づき各学部等が改善策を策定し実行する仕組みを設けている。このシステムのもとで毎年度点検・評価を実施し、その結果に基づいて改善・向上のために取り組んでおり、内部質保証システムが概ね機能していることが認められる。

特色ある取り組みとして、「附属天理図書館」や博物館である「附属天理参考館」に

において、国宝・重要文化財を含む貴重な資料等を多数所蔵して公開するとともに、これらの資料を教育研究活動に活用していることがあげられる。例えば、歴史文化学科の授業や図書館の情報資源に関する授業では、現物の古文書や日本古典籍資料を活用しているほか、図書館が所蔵する幅広い分野の資料を活用し宗教文化・日本史分野での新たな研究成果につながっていることから、高く評価できる。社会連携・社会貢献に関しても、「貢献性」の教育目標に基づき多様に取り組んでおり、なかでも、自治体と連携しながら学生の自発的な地域貢献活動を支援し、教員に対しても地域課題の解決を目的とした研究に対して助成を行うことで、学生・教員の自主的な活動を推進し、地域の活性化に貢献していることは高く評価できる。

一方で、改善すべき課題も散見される。一部の学部・学科、研究科では定員未充足の状況にあること、教員組織の編制に関する方針を教育課程ごとに設定していないこと、研究活動や社会貢献活動の活性化のためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の取り組みを必ずしも組織的に行っていないこと等が見受けられるため、改善が求められる。また、財務に関して、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤が確立されていないため、今後は、中期計画を着実に遂行することにより、財政状況を改善することが必要である。あわせて、建学の精神と教育目標の関係性が学外者には必ずしも自明ではないため、今後の工夫が望まれる。

今後は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を中心とした内部質保証システムがより実効を上げるよう見直しを図り、大学全体のPDCAサイクルを円滑に機能させることで、上記の問題点を解決するとともに、大学の特色を生かして更なる発展を遂げることを期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

『陽気ぐらし』世界建設に寄与する人材の養成」を建学の精神とし、それを具体化するものとして「宗教性」「国際性」「貢献性」の3つの柱を掲げている。

そのもとで、大学の目的を「天理教教義に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、もって人類の福祉と文化の発展に貢献する人材、殊に世界布教に従事すべき者を育成すること」と定め、大学院の目的を「天理教教義に基づいて、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め文化の進展に寄与すること」と定めている。これらの目的のもとに、各学部・学科・専攻及び各研究科の教育研究上の目的を定めている。

以上のことから、建学の精神、大学・大学院の目的及び各学部・学科等の教育研究上の目的を適切に設定しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的及び各学部・学科・専攻の教育研究上の目的を学則に、大学院の目的及び各研究科の教育研究上の目的を大学院学則に適切に明示している。

教職員への周知については、教職員に毎年配付する『学務ガイド』に建学の精神や各学部の教育研究上の目的を記載しているほか、定期的な講習会等を通じて建学の精神等について説明している。学生に対しては、入学式、卒業式の式辞や学生全員に配付する『キャンパスライフ』への記載、ホームページへの掲載、授業科目「天理教学」等を通じて周知を図っている。社会へ向けた公表についても、『入試ガイド』や『大学案内』、広報誌等の印刷物やホームページを通じて行っている。

これらに加えて、建学の精神を実践する教育プログラムとして、「国際参加プロジェクト」や「天理大学用木の森」での合宿、「夏期日本語講座」や「インターナショナル・カフェ」（通称：アイ・カフェ/iCAFé）（以下「iCAFé」という。）等の海外交流協定校・留学生との学術・交流活動、社会貢献・地域連携のさまざまな活動を行っており、身体的な経験として建学の精神や大学の目的を学生に波及することを目指している。

以上のことから、建学の精神、大学・大学院の目的及び各学部・学科・専攻及び研究科の目的を学則等に適切に明示し、教職員及び学生への周知も適切に行っているといえる。ただし、宗教的な理念としての『『陽気ぐらし』世界建設に寄与する人材の養成』と、教育研究上のより具体的な目的として掲げた「宗教性」「国際性」「貢献性」との連関については、学外者でも理解ができるように十分に開かれた形で説明されていないため、今後の工夫が望まれる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2017（平成 29）年度に、大学創立 100 周年に向けた「天理大学ビジョン 2025」を策定し、「教育」「学生支援」「研究支援」「社会連携」「管理運営体制」の 5 つの分野にわたって、ビジョンの具現化に向けた行動目標を掲げている。

これらを推進するため、「企画評価会議」「研究推進会議」「研究ブランディング事業専門委員会」及び「外部評価委員会」を新たに設置し、天理医療大学の運営法人との「法人合併基本合意書」の締結や天理医療大学の医療学部の譲渡、宗教文化研究科の新設、私立大学研究ブランディング事業の実施、外交官養成セミナーの開催、『天理大学史研究紀要』の創刊等を実現している。

さらに、大学改革を迅速に進めるため、「天理大学ビジョン 2025 推進会議」及びそのもとに4つの分科会「教学制度および研究支援について」「施設整備担当、特に耐震を含むトータルキャンパス整備プランについて」「補助金・奨学金担当、特に国の授業料減免および給付型奨学金設置への対応（大学要件充足）、他、本学の一般学生向け給付型奨学金の拡充・新設について」及び「体育系クラブ、アスリート学生担当、他、『スポーツ局』について」を設け、ビジョンに掲げた行動目標の具現化に向けて取り組んできた。なお、4つの分科会での議論は、2020（令和2）年度以降は関連諸会議に引き継がれており、第1分科会は新たに設けた「改組専門分科会」で引き続き審議を行い、第2分科会は「キャンパス環境整備会議」、第3分科会は「奨学金選考委員会」、第4分科会は「スポーツ局準備室」において引き続き検討を進めている。

各学部・学科においても「天理大学ビジョン 2025」のもとで改革に取り組んでおり、例えば文学部では、「天理大学ビジョン 2025」の基本方針の一つである社会連携を進めるため、公開講座等を通じて、地域社会における生涯教育への貢献や行政の社会教育事業への貢献の実績を重ねている。

以上のように、新たに設けた体制のもとでさまざまな施策を実行に移しており、大学として将来を見据えた中・長期の計画を適切に策定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に関する基本的な考え方を、学則において「教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行う」と定め、内部質保証を推進するための体制・手続等を「天理大学内部質保証に関する方針」（以下「内部質保証に関する方針」という。）に適切に定めている。具体的には、点検・評価のプロセスとして、学部・学科等の各組織が毎年度点検・評価を行い、「自己点検評価委員会」がその結果をとりまとめたのちに「企画評価会議」に報告することを定め、改善・向上のためのプロセスとして、「企画評価会議」が点検・評価結果に基づく改善案を作成し、「全学協議会」で審議したのちに実行することを定めている。

また、内部質保証のための全学的規程である「天理大学自己点検評価運営規程」（以下「自己点検評価運営規程」という。）において、「学長は、内部質保証システムとしての自己点検評価の全体を指揮統括する」と規定しているほか、学内の各組織の点検・評価結果をとりまとめて「企画評価会議」に報告する組織として「自己点検評価委員会」を設置すること、点検・評価結果に対する外部評価を行う機関として「外部評価委員会」を設置することを規定している。

学則、「内部質保証に関する方針」及び「自己点検評価運営規程」は、学内グループウェアを通じて共有しており、適切に取り組んでいるといえる。

ただし、外部評価を受ける際には、「自己点検評価委員会」から「外部評価委員会」に全学的な点検・評価結果を報告し、「外部評価委員会」からの提言を含めた形で「企画評価会議」に報告することを「内部質保証に関する方針」及び「自己点検評価運営規程」に定めているが、実際には「企画評価会議」が「外部評価委員会」に報告し同委員会からの提言を受けている。このように、方針及び規程と実態との間に齟齬がみられ、大学として方針及び規程の見直しを検討していることから、着実に実施するよう改善が望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

自己点検・評価を行うための組織として、学長が指名した委員長のもと、各学部長が推薦する当該学部の専任教員、各研究科長が推薦する大学院の専任教員、センターの専任教員等の委員で構成する「自己点検評価委員会」を置いている。同委員会は、「自己点検評価の基本方針の策定に関すること」「自己点検評価の実施に関すること」「自己点検評価に関する企画評価会議への報告書原案の作成に関すること」「外部評価に関すること」及び「大学認証評価機関による大学評価に関すること」について審議し遂行を図り、重要な事項は「全学協議会」の議に付す又は報告することを「天理大学自己点検評価委員会規程」に定めている。

2017（平成 29）年度からは、点検・評価の取り組みを統括的に管理し、内部質保証システムを円滑に機能させることを目的として、「自己点検評価委員会」の上部組織として「企画評価会議」を設置している。同会議は、学長を議長とし、副学長、各学部・研究科長、事務局長、各事務部長、自己点検評価委員会委員長から構成しており、内部質保証の改善案の企画をはじめとして、『自己点検評価報告書案』や自己点検・評価に関する情報公開等、内部質保証に関する必要事項について協議し遂行を図ることを「天理大学企画評価会議規程」に定めている。

くわえて、企業経営者や他大学教員、地方公共団体首長等、大学の設置目的について理解のある学外者から構成する「外部評価委員会」のほか、学長、副学長及び大学の各機関を代表する教職員で組織した「全学協議会」を置いている。「全学協議会」は、学生の入学や卒業をはじめとして、全学的な教育研究及び運営に関して審議する組織であり、内部質保証の推進にあたっては、点検・評価結果に基づく改善案を踏まえて、「全学協議会」が審議し実行することとしている。

上記の体制のもとで、各学部・学科・専攻、研究科、事務部署等が点検・評価を行い、「自己点検評価委員会」が審議し、「外部評価委員会」が検証及び評価を加えたものを踏まえて、「企画評価会議」を中心に改善案を作成し、「全学協議会」によって審議・実行するプロセスを構築している。各学部をはじめとする部署と「自己

点検評価委員会」の役割分担は、内部質保証のための方針において、「学部、学科、専攻、研究科および事務部署等の各組織は、毎年度自己点検評価を行います。各組織の評価結果は、自己点検評価委員会で審議し取りまとめて、学外の有識者による評価を受け、全学的な企画評価会議に報告します」と示しており、各部署において行った点検・評価の結果を、「自己点検評価委員会」が審議し取りまとめる役割を担っており適切である。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学的に定めた3つの方針のもとで、学部・学科等の3つの方針を策定しており、毎年度の点検・評価のなかで方針の内容を確認し必要に応じて改定している。しかしながら、全学の方針と、各学部・学科・専攻、研究科の方針との整合は、大学として組織的には確認していない。また、一部の学部・学科・専攻では、全学の学位授与方針に掲げた「宗教性（生かされて生きる喜び）」「国際性（異文化との共生）」「貢献性（他者への献身）」との関連が読み取りにくいいため、今後の検討が望まれる。

自己点検・評価については、「自己点検評価委員会」のもとで、学長・副学長から各学部・学科、研究科、センター、事務部署、委員会、附属施設等が、本協会の大学基準に基づく「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、該当する項目について毎年度点検・評価を行っている。各部署の点検・評価結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度の結果と比較検討を行い、改善・検討が必要な事項を明らかにしたうえで、「企画評価会議」に報告している。

点検・評価結果に基づく改善・向上については、改善・向上が必要な事項を一覧にしたものを「企画評価会議」の場で確認し、事務部署に関わる事項は「企画評価会議」から、それ以外の事項は「全学協議会」に報告したうえで同協議会から改善に取り組む部署に改善案の策定を指示している。各部署で取り組んだ結果は、次年度の「自己点検・評価のためのチェックシート」を通じて「自己点検評価委員会」に報告している。今後は、各学部等で改善策を策定するにあたって、「企画評価会議」が「自己点検・評価のためのチェックシート」を更に活用し改善・向上のための支援を行うことで、大学全体のPDCAサイクルを円滑に機能させることが望まれる。

学部・研究科その他の組織の自己点検・評価の客観性・妥当性を高める取り組みとしては、自己点検・評価の結果を「外部評価委員会」に報告し、教育研究等の向上に資する提言を受けている。

教育のPDCAサイクルを機能させるための取り組みとして、学習成果の検証のために「アセスメント・ポリシー」を制定し、「自己点検評価委員会」を中心に「学修行動調査」を実施している。調査結果は「全学協議会」や各学部教授会で確

認し、授業改善や環境整備等に活用している。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応に関しては、「自己点検評価委員会」と「企画評価会議」が中心となって、各組織に対して改善策の検討を求め、審議し改善案を企画し対応している。設置計画履行状況等調査においては、2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度に退職年齢を超える専任教員数の割合に関する指摘を受け、適切な教員組織となるよう人事計画を立案、実施することで改善している。また、認証評価機関からの指摘事項に対しても、改善に取り組んだ結果を『改善報告書』にとりまとめ、本協会に報告している。

以上のことから、内部質保証システムは概ね機能しているといえる。今後も、更なる充実に向けて継続的に取り組むことで、内部質保証システムを有効に機能させることが期待される。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、「新型コロナウイルス感染症緊急対策本部会議」を発足させ、基本方針、活動基準を設けて取り組んでいる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

社会に対して説明責任を果たすため、ホームページで各種情報を適切に公表している。「教員・研究者一覧」では、教員の研究活動の状況を詳細に示し、「学術情報リポジトリ」も公開している。自己点検・評価活動についても、『自己点検・評価報告書』等を公表し、財務情報についても、毎年度の資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表を開示するほか、監事による監査報告書、財産目録も併せて公表しており適切である。

以上のことから、情報公開に関しては適切に行っていると判断できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性に関する点検・評価については、「自己点検・評価のためのチェックシート」を使用して行うとしているが、このチェックシートは自己点検・評価全体の実施状況に関するチェックを行うものであり、内部質保証システム自体の適切性を点検・評価しているとはいえない。今後は、内部質保証システムの適切性の点検・評価を行うにあたっての、具体的な基準や体制、方法、プロセス等を定め、取り組むことが望まれる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織

の設置状況は適切であるか。

建学の精神に基づく3つの柱である「宗教性」「国際性」「貢献性」を身につけた人材を育成するため、教育組織として人間学部、文学部、国際学部及び体育学部の4学部のもとに7学科を置き、大学院では、宗教文化研究科、臨床人間学研究科及び体育学研究科の3研究科を設置している。

研究教育機関として、人間学部に「総合教育研究センター」を、そのほかにも「国際交流センター」「情報ライブラリー」及び「人権問題研究室」を設置している。さらに、附属施設として、図書館のほか、「附属天理参考館」「附属おやさつ研究所」を設けており、適切である。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、副学長、企画課が実施している。点検・評価結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善・検討が必要な事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告するプロセスとしている。ただし、これまでの点検・評価活動では、教育研究組織について全学的に改善・検討が必要な事項の指摘がなく、「企画評価会議」を中心とした内部質保証システムで改善・向上につなげた事例はない。

今後は、チェックシートの回答部署の適切性について検討し、教育研究組織に関する課題を洗い出すことができるようなシステムを構築する必要があると認識している。くわえて、「天理大学ビジョン2025推進会議」のもとに設置した第1分科会においても、2018（平成30）年度以降、教育研究組織の適切性の点検・評価を行ってきている。同分科会は2019（令和元）年度末をもって解散したものの、新たに設置した「改組専門分科会」にその検討内容を引き継ぎ、学部改組等について検討していることから、今後の取り組みが期待される。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神及び教育目標に基づき大学全体の学位授与方針を定めており、学士課程では、必要な単位を修得し、「宗教性（生かされて生きる喜び）」「国際性（異文化との共生）」「貢献性（他者への献身）」を身につけた学生に学位を授与することを、修士課程では、必要な単位を修得し学位論文審査及び最終試験に合格した学生に学位を授与することを明確に示している。

これに基づき、学部・学科・専攻及び研究科ごとに学位授与方針を定めている。

例えば、人間学部宗教学科では、「宗教研究に必要な日本語および外国語の能力と情報収集力」「他者の信仰を理解するとともに多様性を尊重し、価値観を異にする他者と共に生きることができる」「地域社会や国内外各地において『他者への献身』の精神をもって活動することができる」等の知識や能力を備えた学生に学位を授与することを定めている。大学院においても、例えば臨床人間学研究科臨床心理学専攻では、「公認心理師および臨床心理士としての活動に必要な知識や技能を実践的に応用できる」「地域支援における多職種連携を実践できる」等を掲げている。

大学及び各学部・学科・専攻、各研究科の学位授与方針は、全て大学のホームページで公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定めており、学士課程では各学部・学科共通の「総合教育科目」と学部・学科ごとの「専門教育科目」の2つの大きなカテゴリーを設け、更に前者には、天理大学の学生にふさわしい知識を身につけるための「天理教科目」及び「建学の精神科目」、専門科目を学ぶ土台づくりのための「基礎教育科目」、社会人として必要な基礎的知識、技能、教養を身につけることを目的とした「教養科目」の3つのカテゴリーの科目を配置することを定めている。修士課程についても、専門分野における研究能力又は高度専門性を要する職業等に必要な能力を身につけられるよう、必要な科目を配置することを明示している。

これに基づき、学部・学科・専攻及び研究科ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、人間学部では、「人間学に関する各学科に共通する基礎知識を修得し、年次の進級とともに学部・専攻の専門性を深めていける講義・演習・実習の科目を配置」とするとともに、「卒業論文・卒業課題研究の作成により各領域における課題を認識し解決する力を修得する」という方針を明示している。

大学院については、例えば、宗教文化研究科において、「世界の多様な宗教文化の学際的な研究を通して、人間の本質についての洞察を深め、現代社会における宗教の意義を探究するための科目を体系的に配置」という方針を明示している。そのほかの学部・学科・専攻、研究科においても同様に、学位授与方針に則って、それぞれの教育課程の編成・実施方針を適切に定めている。

これらの方針は、全てホームページで公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部では、「総合教育科目」と「専門教育科目」を配置している。「総合教育科目」のなかには、1年次必修の「基礎科目」として「読む・書く・話す・聞く」能力を

身につける「基礎ゼミナール」や、高等学校と大学との接続教育への配慮として「基礎からわかるレポート作成」等を置いている。専攻科目は、例えば国際学部地域文化学科において、「世界の地理」や「地域研究方法論」等の基礎となる「学科共通科目」のうえに、アジア・オセアニア研究コース、ヨーロッパ・アフリカ研究コース、アメリカス研究コース、日本研究コースという4つの研究コース別に専門的な「研究コース科目」を設けている。更にアジア・オセアニア研究コースには韓国・朝鮮語、中国語、タイ語、インドネシア語、ヨーロッパ・アフリカ研究コースにはドイツ語、フランス語、ロシア語、アメリカス研究コースにはスペイン語、ブラジルポルトガル語の「地域言語科目」を1、2年次にレベル順に用意している。これは、単にマイナーな語学教育として貴重であるというだけでなく、各「研究コース科目」との有機的な連関をもっており、学科の専門教育上の相乗的な効果が期待できる。日本研究コースに置いている日本語のカリキュラムは留学生向けのもので、6段階のレベルの授業を設け、留学生のそれぞれの能力に応じた履修ができるよう配慮している。以上のような「基礎科目」「地域言語科目」「研究コース科目」という積み上げの成果を前提として、最終目標となる卒業論文（日本研究コースでは卒業課題研究）の作成を課している。

他の学部・学科についても、学生が教育研究上の目的を達成し、各学位課程で定められた学習成果を無理なく習得できるよう、順次性及び体系性に配慮した科目を配置している。

大学院では、各研究科でカリキュラムを編成しており、例えば、宗教文化研究科では、基礎科目として「宗教文化研究」「宗教史研究」「比較宗教研究」「宗教と現代世界」「宗教と現代思想」「天理教研究」を、専門科目としては「宗教文化研究演習」「宗教史研究演習」「天理教研究演習」「海外研究プロジェクト」を配置し、更に研究科目として「宗教文化課題研究」と「宗教文化課題演習」を配置している。体育学研究科では、共通科目のうえに、専門科目と演習科目としてそれぞれに「スポーツ教育分野」と「スポーツ科学分野」の諸科目を配置している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程を体系的に編成していると判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学士課程については、学生の主体的な参加を促す授業形態として、授業内容・方法に応じたグループワーク、ディスカッションやプレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングを積極的に採り入れている。また、建学の精神に基づく3つの柱「宗教性」「国際性」「貢献性」の観点から、建学の精神実践プログラム「森に生きる」を「全学共通科目」として開講しているほか、学部横断的プログラムの一つである「国際参加プロジェクト」や、留学生と日本人学生・教職員が自由に交流でき

る場として「iCAFé」を設けるなど、さまざまな措置を講じている。

学生にとって、授業の最初の入り口となるべきシラバスについては、基本的なフォーマットを作成したうえで、毎年度第三者チェックを行っている。授業の終了後には、「学生による授業評価」アンケートを用いて「教員は学生にシラバスを確認して参考にするように指導した」「参考文献の紹介など学習方法が明確に指示されていた」かを確認している。

単位の実質化については、各学期及び1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、資格課程登録を行う学生は上限を超えて履修することを認めていたため、実際には、上限を超えて履修登録する学生が、一部の学部の1、2年次生に多くみられた。このような状況を踏まえて、2022（令和4）年度からは資格科目を上限に含めるよう「天理大学履修規則」（以下「履修規則」という。）を改定し、成績優秀者のみに上限を超えて履修登録することを認めている。また、出席や成績に応じた履修指導を行うべく、体制も整えており、単位の実質化を図る措置を概ね適切に講じている。

大学院については、研究指導の方法やスケジュールを「修士論文作成の流れ」としてホームページに掲載し、あらかじめ学生に明示している。研究計画書の提出から、研究進捗状況書、修士論文題目の提出を経て、修士論文中間発表会、修士論文予備審査、修士論文の提出、修士論文公聴会、口頭試問の実施という指導スケジュールを体系的に編成し明示しており、これに基づき計画的な研究指導を行う体制を整えている。

新型コロナウイルスの感染拡大への対応については、オンライン型、オンデマンド型、ハイブリッド型の授業に必要な機材やインターネット環境を迅速に整えると同時に、感染の拡大状況に応じて、対面授業とオンライン型、オンデマンド型、ハイブリッド型を適宜切り替える措置をとってきた。

以上のような、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置に関しては、「FD委員会」を中心に点検・評価及びその結果に基づく改善・向上を行う体制を整備しており、教員間での授業参観（「オープンクラスウィーク」）や「自己点検評価委員会」による「学修行動調査」「卒業生、修了生アンケート」の実施・公表を通じて取り組んでいる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価方法及び基準、既修得単位の認定の基準を「履修規則」「天理大学大学院履修規則」（以下「大学院履修規則」という。）及び『キャンパスライフ』に明示している。また、学生から成績評価に対する疑義がある場合は、「天理大学学業成績開示ガイドライン」に基づき対応する体制を整備している。これに加えて、例えば、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程指定科目のいくつかの実習科目等につい

ては、実習施設の実習指導者による評価と学生自身の自己評価を突き合わせ、評価の客観性、厳格性に努めている。

大学院に関しては、修士論文の審査基準を「修士論文執筆要項」等で明文化し、大学院学生に周知しているほか、ホームページにおいても公開している。なお、学部においても、学位論文審査の客観性や厳格性を確保するため、国際学部外国語学科では「天理大学国際学部外国語学科卒業論文・卒業課題研究評価基準」を定めており、同学科以外の学部・学科についても、同様の評価基準を今後策定する予定としている。

学位授与に関しては、学位授与の要件、学位論文の審査等を「天理大学学位規程」に規定し、卒業・修了の基準及び判定について関しても学則、大学院学則、各学部の教授会規程及び各研究科の研究科委員会規程に定めている。そのうえで、「履修規則」及び「大学院履修規則」に定めた単位を取得した学生に対して、学部では「卒業資格判定会議」、研究科では研究科委員会の議を経て、学長が卒業・修了を認定している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うための規程や体制を整備し、適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3つの方針に基づき策定した「アセスメント・ポリシー」において、「機関レベル（大学全体）」「教育課程レベル（学部・研究科）」及び「科目レベル」の3段階で学習成果を評価すること及び評価の具体的な指標を掲げ、学習成果の適切な把握に取り組んでいる。「機関レベル（大学全体）」では、卒業論文・卒業課題研究・修士論文、GPA、学位取得状況、卒業時アンケート、就職・進学率、卒業後アンケート、企業評価等を用いて検証することとしており、「教育課程レベル（学部・研究科）」では、プレイスメントテスト、単位取得状況、GPA、授業への出席状況、卒業論文・卒業課題研究・卒業研究・修士論文、学生アンケート、「学修行動調査」、外部試験、離籍率等から、学習成果の達成状況を検証すると規定している。また、「科目レベル」では、授業評価アンケートと授業の到達目標に対する成績分布等により、科目ごとの達成状況を検証としている。

学位授与方針と関連させた指標として、「卒業生、修了生アンケート」では、全学の学位授与方針に掲げた能力等の修得度合いを確認しているほか、各科目と各学科・専攻の学位授与方針との関連をカリキュラム・マップに明示し、それぞれの科目の評価と最終的な卒業論文・卒業課題研究の審査を通じて、各学部・学科の専門分野に応じた学習成果の把握・評価に努めている。

また、人間学部人間関係学科生涯教育専攻では、「ルーブリック（卒業論文）試案」及び「ディプロマポリシー別GPA到達度」を作成している。これらは、全学

的に展開することを目指して「企画評価会議」や各学部教授会で情報共有・検討を進めており、今後の全学的な波及効果が期待される。

大学院においては、学位論文審査を通じて学位授与方針に示した学習成果を把握・評価している。

以上のことから、学位授与方針に示した学習成果を概ね適切に把握及び評価しているといえるが、人間学部人間関係学科生涯教育専攻の取り組みの全学的な波及も含めて、より一層の取り組みが望まれる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、各学部・学科・専攻、各研究科、研究センター、「教務委員会」「FD委員会」、IR推進課等が実施している。点検・評価結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善・検討が必要な事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告している。改善・検討が必要な事項があった場合は、「企画評価会議」又は「全学協議会」が担当部署に改善案の策定を指示し、改善・向上に努めている。

上記のプロセスにおける改善・向上のほかにも、各学部・研究科では、「卒業生、修了生アンケート」「学修行動調査」「学生による授業評価」アンケート等の結果を踏まえて改善・向上のために取り組んでおり、宗教学科における『まなびのガイドブック』作成や人間関係学科におけるプレイスメントテストの実施等の形で改善につなげている。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも一定程度行っているといえる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建学の精神及び教育目標に基づき、大学としての学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定めたうえで、各学部・学科・専攻、各研究科においても学生の受け入れ方針を明示している。また、各学部・学科・専攻、各研究科の方針は、

それぞれ学位授与方針、教育課程の編成・実施方針と関連性を持たせて策定している。

各学部等の学生の受け入れ方針では、入学前の学習歴や能力等の求める学生像のほか、入学者選抜方法についても明示している。例えば、人間学部宗教学科では、宗教学科の教育目標を達成するため、「宗教研究に必要な情報収集力を身につけた人」「天理教および世界のさまざまな宗教について、基礎的な知識を身につけた人」「社会活動・課外活動などの分野で積極的に取り組んだ経験を有し、宗教に関心がある人」等を求める学生像として掲げ、総合型選抜、「特別選抜」、学校推薦型選抜、一般選抜、「編入学選抜」の各入試方式によって試験を実施することを定めており、そのほかの学部等においても、技術、知識、思考、意欲、態度、行動の観点別に項目を分け、方針を明示している。

これらの方針は、ホームページ及び『入試ガイド』を通じて公表しており、適切である。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

各学部・学科等の学生の受け入れ方針に基づき、学力試験・論述式試験・面接等を通じて入学者選抜を行っている。具体的には、科目試験と調査書（体育学部においては体育実技）による一般選抜及び「大学入学共通テスト利用選抜」、調査書に加えて小論文や実技を組み合わせた「公募推薦型選抜」、調査書や小論文等に加えて面接を行う「自己アピール選抜」「トップスポーツ選抜」「天理アスリート選抜」等のほか、天理教の後継者や布教専従者を目指す人物を対象とした「伝道者選抜」等を実施している。大学院では、科目試験と面接のほか、それぞれの研究科において課題小論文や卒業論文を組み合わせた選抜を行っている。

入学者選抜の運営にあたっては、各学部長から推薦された当該学部の専任教員及び入学部長から構成する「入試委員会」が、学部・研究科ともに中心的な役割を果たしている。

入学者選抜の計画・実施及び成果、学生募集の広報、学生募集に関わる調査及び研究等については、「入試委員会」が原案を作成したのちに、「全学協議会」、各学部教授会、各研究科委員会での審議を経て決定している。

合否判定にあたっては、「入試委員会」が作成した合否判定の大綱（原案）をもとに、学長、副学長、学部長等からなる「入学者選抜合否判定会議」が大綱（案）を作成し、各学部教授会及び各研究科委員会での審議を経たうえで、最終的な合格者を決定している。

入学者選抜における出題・合否判定ミス等を防止し、公正かつ円滑な実施を図るために、「入学者選抜実施ガイドライン」を策定している。同ガイドラインにおいて

て、学長を本部長とする「入試実施本部」のもとで入学試験を実施することを明示している。

入学試験の透明性を高めるため、「天理大学入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規」に基づき、学部・研究科ともに、成績開示を希望した志願者に対し、入学試験の個人成績を開示している。また、『入試ガイド』やホームページを通じて、前年度入学試験の志願者数、合格者数、合格最低点、合格者の科目別平均点を公開しており、適切に整備している。

特別な配慮が必要な受験者に対しては、出願前の面談を通じて配慮の希望を聴取し、「入試委員会」で対応を決定している。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、授業料等の費用をホームページ及び『入試ガイド』に明示し、奨学金制度についてもホームページのほか、大学案内に掲載することで周知に努めている。これらの媒体を通じた発信のほか、オープンキャンパスにおいても、相談コーナーを設けて、参加者からの相談に対応しており、公正に実施している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理に関し、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。また、大学院においても、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

これらの状況を踏まえて、2020（令和2）年度には、従来の「入学志願者募集戦略会議」を学長が本部長を務める「入学志願者募集戦略本部会議」へと改編し、「入試委員会」及び入学部と連携しながら、全学体制で入学志願者の募集に取り組んでいる。2021（令和3）年度には、定員確保に向けて各学科・専攻等との連携を図るために「入学部による学科・専攻の懇談会」を開催し、学生募集に向けた戦略について検討を行っている。

以上のことから、定員管理の改善に努めていることは認められるが、今後、一層の努力が必要である。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関する点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、各学部・学科、研究科・専攻のほか、「入試委員会」、広報・社会連携課、IR推進課等が実施している。各部署で点検・評価した結果は、

「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善・検討が必要な事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告している。改善・検討が必要な事項があった場合は、「企画評価会議」又は「全学協議会」が担当部署に改善案の策定を指示し、改善・向上に努めている。

上記のプロセスにおける改善・向上のほかにも、「天理大学ビジョン 2025 推進会議」及び「入学志願者募集戦略本部会議」においても、学生の受け入れの適切性について検討しており、改善に向けた取り組みとして、多様な学生を受け入れるために入学試験の選択科目を変更している。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、宗教文化研究科修士課程では 0.08 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人間学部宗教学科で 0.74、文学部で 0.88、同歴史文化学科では 0.81 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、人間学部宗教学科で 0.74、文学部で 0.87、同歴史文化学科で 0.83、国際学部外国語学科では 0.88 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

求める教員像を、3つの方針を理解し、『『陽気ぐらし』世界建設に寄与する人材の養成のため、熱意をもって教育、研究活動に取り組むができるとともに、教育研究上の成果を社会に積極的に還元することにより社会の発展に寄与する能力を有する者』としている。教員組織の編制方針として、大学及び大学院設置基準に基づき適切な教員数を配置することのほか、教員 1 人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制すること、年齢構成や性別、国際性に配慮した教員組織を編制すること等の 5 項目を掲げている。

これに基づき、各学部・研究科においても求める教員像及び教員組織の編制に関する方針を定め、学内グループウェアで周知情報を共有している。

ただし、各学部・研究科の「求める教員像および教員組織の編成方針」は、大学全体の方針の内容とほぼ同一である。それぞれの学部・研究科の学位授与方針及び

教育課程の編成・実施方針を踏まえた、体系的・効果的な教育を実施する観点から、学問領域の専門性に即した方針の策定が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員数は、大学設置基準及び大学院設置基準上必要な数を満たしており、教育研究活動を展開するための教員組織を適切に編制している。年齢構成に関しても、著しい偏りはみられない。

教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成するため、新規採用時には「人事委員会」と当該学部の「資格審査教授会」において、授業科目と担当教員の整合性を確認し、採用後にも「教務委員会」、当該学部の教授会、「全学協議会」において確認している。

また、研究科担当教員に関しては、「天理大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき、「資格審査研究科委員会」が教員の資格と配置について審査しており、適切に教員組織を編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任は、「天理大学人事委員会規程」「天理大学教員資格審査規程」等の諸規程及び「教員資格審査評価基準」に基づき、実施している。

具体的には、教員の募集は原則として公募を採用しており、各学科・専攻の特殊性によって公募が困難な場合は、推薦による採用選考の実施を可能としている。採用にあたっては、「人事委員会」のもとで各学科・専攻・センターの要望を踏まえた教員人事計画を策定し、「教員選考委員会」による選考を行ったのちに、当該学部の「資格審査教授会」で審査を行っている。最終的には、理事長面接を行い、理事会での承認を経て採用者を決定するプロセスとなっている。

昇任に関しても、「人事委員会」「資格審査教授会」による審査、理事会での承認を経て決定することとなっており、適切に行っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

FDに関しては、「大学として求める教員像および教員組織の編成方針」のなかで「FD活動を組織的に推進し、教員の資質の向上を図り、教育内容・方法等の改善に継続的に取り組む」ことを掲げており、「FD委員会」を中心に取り組んでいる。

大学全体の取り組みとして、「学生による授業評価」アンケートを実施し、集計結果を各教員に配付することで授業改善に生かせるようにしている。また、「オー

ブンクラスウィーク」を実施し、一定期間内に各教員が少なくとも一つの授業を公開するとともに、いずれかの授業見学に参加することを義務付けている。授業参観後には、オンラインのシステムを通じて質問やコメントを書き込めるようにしており、教員間での情報共有や授業の改善・向上につながっている。

各学部・研究科では、オンライン授業の実施等、教育の改善に向けた「FD研修会」を学部・研究科単位で実施している。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価については、論文等の研究活動のみならず、教育活動としての学術活動、教職歴、社会活動、研究業績や外部資金獲得実績に応じてポイントを付与する制度を設けており、昇格時の審査評価基準の起算に用いている。また、「学生による授業評価」アンケートの結果をもとにした「ベストティーチャー賞」や、優れた研究業績を上げた教員を褒賞する「優秀研究者賞」の制度を設けている。

研究活動や社会貢献等の教員に求められる諸活動に関する、資質向上を図る取り組みについては、研究活動の計画書と報告書を『天理大学学報』に掲載することで、教員の研究遂行への動機付けにしているとしているが、この取り組みが教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につながっているかは検証していない。そのほかにも、サバティカル制度や研究助成制度等を通じて研究活動の活性化を図っているとしているが、教育改善以外のFDとして組織的な取り組みは十分とはいいがたいため、改善が求められる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性に関する点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、副学長、各学部・学科、研究科・専攻のほか、「人事委員会」、企画課、「FD委員会」等が実施している。各部署で点検・評価した結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善・検討が必要な事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告している。改善・検討が必要な事項があった場合は、「企画評価会議」又は「全学協議会」が担当部署に改善案の策定を指示し、改善・向上に努めている。

上記のプロセスにおける改善・向上のほかにも、教員の募集、採用、昇任を行う際に、研究活動のみならず教育活動としての学術活動、教職歴、社会活動、研究業績や外部資金獲得実績等も評価できるように、2019（令和元）年度に評価基準を改正している。また、体育学研究科では、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いた点検・評価の際に全教員に聞き取りを行い、その回答を研究科委員会で共有している。

<提言>

改善課題

- 1) 研究活動の活性化や社会貢献活動の推進を図ることを目的とした教員の資質を向上させる取り組みが不十分なため、教育改善以外のFD活動を組織的かつ多面的に実施するよう改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「天理大学 学生支援に関する方針」を定め、学生の修学支援、生活支援及び進路支援を行う体制を構築し支援することを示している。

修学支援に関しては、学生の目標の達成に向けて支援体制を整備し、各部局・教職員が連携して支援を行うことや、学生が安心して教育を受けられるように奨学金制度を整備すること、「天理大学 特別支援の基本方針」のもとで障がいのある学生に対する支援を充実させることを掲げている。

生活支援に関しては、「学生相談（学生生活支援）の基本方針」のもとで、学生が抱えている悩み・課題に対応することや、課外活動のための適切な環境を整えることを定めている。

進路支援においても、「進路支援の基本方針」を定め、進路・就職に関してきめ細かなサポートを行うこと等を定めている。

これに加え、スポーツに励む学生支援のために「天理大学スポーツ宣言」を定めているほか、「天理大学人権啓発基本方針」を定め、同方針を掲載した『天理大学人権ブックレット』を入学時に新入生全員に配付している。

これらの方針は、学生に対してはホームページや『キャンパスライフ』等を通じて周知し、教職員に対しても学内グループウェアで周知し情報共有している。しかし、「学生相談（学生生活支援）の基本方針」は学生からの相談に対応する方針を教職員に対して示したものであり、学生には周知していない。同方針の内容を学生に対しても周知するよう検討が望まれる。

以上のように、支援ごとに方針を概ね適切に明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援については、大学として定めている各方針に従い、各学部・学科等や関係事務組織において適切に行っている。具体的には、修学支援は主に教務課、「教務委員会」「教員養成教育委員会」、学生支援課及び「学生委員会」が、生活支援は

主に学生支援課、国際交流センター室、「学生委員会」及び「学生相談委員会」が、進路支援は主にキャリア支援課及び「進路・キャリア教育支援委員会」が担当している。

修学支援においては、全専任教員がオフィスアワーを設定し、学生が自由に相談できる体制を整えているほか、人間学部人間関係学科社会福祉専攻の国家試験受験対策講座、文学部国文学国語学科の教員採用試験対策講座、同歴史文化学科の「古文書を読む会」等、学科・専攻の特性に応じた講座や教員による自主的な指導を行っている。そのほか、国際学部外国語学科英米語専攻では、課外活動団体と連携し語学検定・資格試験対策等も実施している。これらの取り組みは、「卒業生、修了生アンケート」の結果からも、学生から肯定的に受け止められていることが分かる。

留学生等の多様な学生・障がいのある学生に対する支援もきめ細かく行っている。成績不振の学生の状況把握と指導、留年者及び休学者の状況把握と対応、退学希望者の状況把握と対応も適切に行っている。経済的支援については、公的な奨学金に加え、大学独自の奨学金制度を設け適切に支援している。

生活支援に関しては、学生の相談に応じる体制を整備しており、ハラスメントの防止、学生の心身の健康、保健衛生及び安全に配慮している。

進路支援に関しては、「総合教育科目」に科目を配置しキャリア教育を実施している。1年次に配置している「キャリアプランニング」では、学生生活全般にわたる活動履歴や学習履歴を整理し、身につけた能力を可視化できる「キャリアポートフォリオシステム」を活用することで、1年次からキャリアに対する意識付けを促している。

キャリア支援課では、進路相談の対応・求人情報の提供を行っている。また、「キャリア支援ルーム」を設置し、キャリアコンサルタントの資格を持つ担当者が、就職支援を行っている。外国人留学生に対しては、アンケート調査等を実施し、国際交流センター室とも連携しながら、留学生の求める進路に対応できるよう努めている。

部活動等の学生の正課外活動を充実させるための支援については、後援会が学生諸団体等への助成や施設の整備に対する補助を行っている。

くわえて、クラス担任制度を導入し、GPAの低い学生への指導をはじめ、休学や退学の抑制に努めている。各学科・専攻では、少人数教育を生かした補習・補充教育を教育目標及び教育内容に応じて個別に行っている。なかでも、GPAの低い学生への指導については、面談等の学生指導を実施することで対象学生が減少しており、効果が認められる。

以上のことから、学生支援の体制を整備し、適切に実施しているといえる。

- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、各学部・学科・専攻、各研究科をはじめとして、「人権教育推進会議」や「教務委員会」「学生委員会」等の関連委員会及び事務組織等が実施している。点検・評価結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善・検討が必要な事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告している。改善・検討が必要な事項があった場合は、「企画評価会議」又は「全学協議会」が担当部署に改善案の策定を指示し、改善・向上に努めている。

例えば、2020（令和2）年度には「自己点検・評価のためのチェックシート」において、体育学部キャンパスにもキャリア支援スタッフを常駐させることが望ましいとの記載があり、これを踏まえてキャリア支援課職員が体育学部キャンパスで指定日に進路相談を受け付けたり、キャリア支援課直通電話での相談を開始したりするなどさまざまに取り組んでいる。

このほかにも、修学支援では成績不振者への指導方法の改善、進路支援では、インターンシップやガイダンスの開催、卒業生との接点を多く持つことで学生の進路の幅を広げることについて改善に努めている。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「天理大学 教育研究等環境の整備に関する方針」（以下「教育研究等環境の整備に関する方針」という。）において、「施設・設備」「図書館・学術情報サービス」「情報環境」及び「教員の教育・研究等環境」の4項目について方針を適切に明示している。例えば、「図書館・学術情報サービス」については、「学生の学修および教員の教育研究活動を支援するため、専門書、学術雑誌等の資料を収集するとともに、電子情報（データベース、電子ジャーナル、電子ブック）等の充実を図り、学術情報基盤としての附属天理図書館と情報ライブラリーの機能強化を図る」「各キャンパスの教育研究がその特性に応じて十分効果的に活かされるよう、情報ライブラリーの環境を整備する」「国内外の教育研究機関との連携を図り、学術情報の相互提供システムを構築する」「学生の図書館利用を促進するため、学生による『天理大学ピア・サポーターズ』活動を支援する」ことを定めている。

同方針は学内グループウェアで適切に共有している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等

の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学設置基準を満たす校地・校舎を有し、そのほかに総合体育館・武道館・白川グラウンドを設けている。また、施設・設備に関しては、教育研究施設として「附属天理図書館」、「情報ライブラリー」、博物館である「附属天理参考館」及び「附属おやさと研究所」があり、学生・教員が教育研究のために活用している。また、学生寮は運動クラブ所属学生を対象として設置している。さらに、学生の自主的な学習を促進するため、「情報ライブラリー」にアクティブラーニングエリア「Uテラス」を設けている。以上のように、教育研究活動に必要な施設・設備を適切に整備している。

施設、設備等の安全及び衛生に関しては庶務部の担当であり、自然災害等の防災体制は「学校法人天理大学危機管理規程」及び「学校法人天理大学危機管理委員会規程」に則り整備している。キャンパス内清掃は外部業者に委託し、施設管理は管理人を配置するとともにセキュリティ会社による防犯対策を実施している。AEDの点検や、衛生指導の巡視、水質検査、業者による空気環境測定、定期的な防災避難訓練の実施等、安全・衛生確保に努めている。バリアフリー対応等のキャンパス環境整備に関しては、多目的トイレやスロープの増設等、校舎のバリアフリー化を進めているほか、「天理大学ビジョン2025 推進会議」のもとに設けた第2分科会が、施設設備や耐震に関する「トータルキャンパス整備プラン」について検討している。

ネットワーク環境やICT機器の整備、情報通信の基幹ネットワークは5年サイクルで更新し、Wi-Fi等のネットワーク環境は授業に応じて順次整備し、教職員・学生がオンラインシステムやネットワークを利用できるようにしている。柚之内キャンパスと体育学部キャンパスにパソコン自習室を設けているほか、ほぼ全ての教室にマルチメディア機器を備え、各校舎にWi-Fiアクセスポイントを設置し、オンライン受講を可能としている。また、オンライン・オンデマンド授業の円滑な実施のためにも環境を整えており適切である。

情報倫理の確立に向けて、「天理大学個人情報取扱規程」及び「学校法人天理大学 ソーシャルメディアガイドライン」を規定している。学生に対しては、新入生オリエンテーションで上記ガイドラインを配付し、「基礎ゼミナール」においてeラーニング教材を活用している。

キャンパス環境における学生生活の快適性については、学生のプライバシーに配慮し「学生相談室」及び医務室を独立した建物としているほか、学生食堂・コンビニエンスストアの設置、学生ホールでの弁当販売、業者や福祉作業所による飲食物販売等を行っている。また、教育関係以外でのキャンパスライフにおける取り組みについては、留学生と日本人学生との交流場所である「iCAFé」を設けているほか、体育学部の学生ホール・食堂の建て替えを検討している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

「附属天理図書館」及び「情報ライブラリー」本館・分室を置き、質・量ともに充実した図書や学術情報資料を有している。「附属天理図書館」は、国宝・重要文化財を含む、世界的に貴重な和書・洋書や文書類を多数所蔵し一般にも公開している。「情報ライブラリー」は学生の教育を主たる目的として設置しており、原則開架式で教養図書館として幅広い蔵書と各種データベースを提供しているほか、アクティブラーニングエリア「Uテラス」を設け、学生の自習のほか授業やサークル活動、各種講習会等に活用できるようにしている。

また、世界のさまざまな地域に住む人びとの生活や歴史を知り、互いの心を理解することを目的に博物館「附属天理参考館」を設置しており、各地の生活文化資料・考古美術資料の収集・研究・展示を行っている。「附属天理参考館」は一般にも公開しており、図書コーナーを設けているほか、特別展・企画展や公開講演会「トーク・サンコーカン」、「参考館メロディユー」（ミュージアムコンサート）、ワークショップ等、さまざまな活動を行っている。「附属天理参考館」及び「附属天理図書館」は貴重な資料等を多数所蔵しており、公開するのみならず、大学における教育研究活動にも積極的に活用している。例えば、文学部では、「附属天理図書館」及び「附属天理参考館」の豊富な文献、資料を用いて専門的知識を修得させることを教育目標として掲げており、歴史文化学科の科目「日本近世史料実習」において現物の古文書を用いた授業を実施しているほか、「図書館情報学特論A」の授業においても図書館が所蔵する日本古典籍資料を教材として用いており、学生の実践的な学びにつなげている。また、人間学部宗教学科等の教員により、図書館が所蔵する幅広い分野の資料を活用した研究を行い、著書を刊行するなど宗教文化・日本史分野での新たな研究成果につながっており、高く評価できる。

施設の運営にあたっては、適切な人員配置を行っている。「附属天理図書館」には、複写・掲載・参考業務・展覧会開催、学術情報サービスのために適切に人員を配置している。「情報ライブラリー」は「天理大学情報ライブラリー規程」にあるように、その運営は外部業者に委託しているが、所長・主任と事務管理担当職員を専任職員として配置している。くわえて、「ピア・サポーター制度」として、学生が利用しやすいように情報検索等を助ける学生スタッフを配置し、「情報ライブラリー」の利用促進を図っている。これらの図書館環境は、学生1人あたりの蔵書冊数、受け入れ図書冊数、貸出数、図書館費の総合評価で外部からも評価を得ている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する大学の基本的な考えは「教育研究等環境の整備に関する方針」の「教員の教育・研究等環境」において、「教員の研究機会を保障するため、教員研究室等施設面の整備および研究費の確保に努めるとともに、特別研究員制度の運用を図る」「特色ある研究活動および高い学術性を有する研究活動を効果的に推進するために、科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得に向けた組織的支援を強化する」「関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、教員の資質向上の一環としても、研修等を通じた周知と確実な履行を図る」とあり、教員の研究のための施設・費用を確保して競争的資金の獲得を支えるとともに、規程を整備している。

教員の研究費及び国内研究旅費とともに学内助成も規定しており、「『建学の精神』育成活動」「地域課題研究」「一般学術・研究・教育活動」「学術研究振興資金に採択された研究」「教育改革に資する活動に対する助成」の5種類に加えて、学術図書出版について助成を行っている。

研究室については、全専任教員に個人研究室を整備しているほか、書庫を備えた共同研究室を設けている。さらに、国内外への特別研究員制度を設けており、半期から1年の研究専念活動が認められている。授業におけるティーチング・アシスタント制度も整備している。

以上のことから、教育研究活動の促進のための支援環境・条件を適切に整備していると判断できる。ただし、教員の授業担当時間数に関しては、平準化のための努力はしているものの、一部担当時間の加重な教員がいることから、改善の必要がある。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や不正防止に関する規定は「天理大学研究者等の行動規範」に定め、「天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン」には公的な競争的資金に関する不正防止に関する規定を明示している。また、「天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」において不正行為が生じた場合の措置等を記載し、科学研究費補助金に関しては「天理大学科学研究費助成事業事務取扱に関する内規」に規定しており、適切である。

研究倫理遵守のための活動として、毎年外部講師を招いて「研究倫理教育研修会」（コンプライアンス教育を含む）を開催して、専任教員のみならず大学院学生、兼任教員に対する研修を実施している。なお、欠席者に対してはDVDの視聴による研修を実施している。学生に対しても、「基礎ゼミナール」のテキストに研究倫

理教育の項目を追加しており、eラーニングの講習も案内しているなど適切である。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性に関する点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、各学部・学科・専攻、研究科をはじめとして、庶務課や教育研究支援課等の事務組織、「情報ライブラリー」や図書館等の各部署が実施している。各部署で点検・評価した結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善・検討が必要な事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告している。改善・検討が必要な事項があった場合は、「企画評価会議」又は「全学協議会」が改善に取り組む部署に改善案の策定を指示し、改善・向上に努めている。

上記のプロセスにおける改善・向上のほかにも、「卒業生、修了生アンケート」を通じて教育環境について調査しており、2020（令和2）年度の調査で「情報ライブラリー」とパソコン自習室は学生の満足度が高いことを確認している。一方、Wi-Fi環境の評価が低かった点については、環境の整備・拡張を行っている。また、「天理大学ビジョン2025推進会議」のもとに設けた分科会及び「キャンパス環境整備会議」においても、教育研究等環境の適切性について検討している。

<提言>

長所

- 1) 世界のさまざまな地域に住む人びとの生活や歴史を知り、互いの心を理解することを目的とした博物館「附属天理参考館」及び「附属天理図書館」において、世界各地の生活文化資料・考古美術資料や国宝・重要文化財を含む貴重な資料等を多数所蔵し公開するとともに、これらの資料を教育・研究に活用している。例えば、現物の古文書を用いた実践的な授業の実施や宗教文化・日本史分野での新たな研究成果につながっていることは評価できる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

建学の精神に基づく「貢献性（他者への貢献）」の精神を、社会連携・社会貢献活動を行う際の一つの行動指針としている。「天理大学における社会連携の方針」では、「天理市をはじめ、地方自治体等との連携協働を深め、地域課題の解決に貢

献」することのほか、「学生の地域参加を促し、地域の活性化や発展に寄与する人材育成」に努めること、産業界とも連携を深め、社会の発展や地域の活性化に寄与すること、知的・人的資源の社会還元を行うこと、スポーツの活用を行うことを掲げている。また、「天理大学ビジョン 2025」においても、「教育・研究の向上や高度化に資するよう、教育界、地域社会、地方自治体、産業界の諸機関との連携を推進し、社会から支持される大学を実現する」と掲げ、そのもとで、「現職教員や学校・教育委員会等との連携をさらに強化し、教員養成機関としての資質を強化する」「地域団体・地方自治体との連携強化による、地域社会の活性化を支援する」及び「産業界との連携強化も含めて、産官学連携による社会貢献活動を積極的に進める」という3つの明確な行動目標を示している。

これらの方針は、ホームページにおいて外部に対しても適切に明示している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

社会連携・社会貢献を統括する中心的な組織として「広報・社会連携委員会」（2020（令和2）年度に新設）及び広報・社会連携課を置いており、各学部・学科・専攻、各研究科や関連事務組織の取り組みをサポートする体制を整備している。

この体制のもとで、各学科の専門性を生かした公開講座や、高等学校への出張講座、通訳ボランティア活動を通じた市民の国際交流への支援、カウンセリングルームの公開、各種国際交流事業への参加等、極めて多様な活動を実施している。

自治体との連携に関しては、天理市、奈良県明日香村、奈良県田原本町等と連携協定を結び、高齢者の健康増進に向けた取り組みや不登校児への支援、市民の国際交流の支援等、自治体のニーズを的確に把握しての連携、貢献を着実にやっている。とりわけ、大学が立地する天理市との共催でさまざまな取り組みを行っており、地域住民を対象として英語を使ったコミュニケーションをする場として「Tenri English Village -天理英語村-」を設けたり、天理市教育委員会と覚書を締結し、天理市内の古墳の共同調査を行うなど連携を深めている。

さらに、建学の精神に基づく「貢献性（他者への献身）」の姿勢を養うことを目的に、天理市との包括連携協定の一環として、2015（平成27）年に「天理市行政施策貢献学生認定制度」を創設している。同制度は市の制度であり、大学と天理市、企業代表者から構成される「認定審査委員会」の審査により、市の施策や各種行事に自発的に参加し貢献した学生を「行政施策貢献学生」として認定しており、地域に自ら関わり貢献しようとする学生の活動を支援している。

また、教員による地域をテーマとした研究を促進する目的で、「天理市と共通で設定した課題の解決を目的とした研究」「奈良県もしくは県内の関係機関等と共通で設定した課題の解決を目的とした研究」に対しては、「地域課題研究助成」とし

て助成金を付与している。申請にあたっては、大学（附属施設を含む）の専任教職員又は専任教職員を代表者とする研究グループであることが条件であり、審査は、「天理大学学術・研究・教育活動助成規程」に定めた基準に基づき「学部長会」が行い、学長が決定している。これまでに採択した実績としては、「附属天理参考館」収蔵資料を活用した研究やキャンパス周辺の文化遺産を生かした地域づくりに関する研究等があげられる。これらの取り組みにより、学生・教員の自主的な地域貢献活動を推進し、地域の活性化に貢献していることは、高く評価できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献に関する適切性の点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、各学部・学科・専攻、各研究科で行っている取り組みは各部局で、全学的な取り組みは「広報・社会連携委員会」や広報・社会連携課等で実施している。点検・評価結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善・検討が必要な事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告している。改善・検討が必要な事項があった場合は、「企画評価会議」又は「全学協議会」が担当部署に改善案の策定を指示し、改善・向上に努めている。

この自己点検・評価の結果、社会連携に関する方針及び委員会の整備が必要であることが明らかになり、「企画評価会議」及び「全学協議会」での審議を経て、2018（平成30）年度には方針を策定・公表し、2020（令和2）年度には「広報・社会連携委員会」を立ち上げている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) 建学の精神に基づく「貢献性（他者への献身）」の姿勢を養うことを目的に、天理市と包括連携協定を締結し、大学と天理市、企業代表者による「認定審査委員会」の審査により、市の行政施策に貢献した学生を「行政施策貢献学生」として認定しており、地域に自ら関わり貢献しようとする学生の活動を支援している。教員に対しても、地域課題の解決を目的とした研究に対して研究費を支給する「地域課題研究助成」の制度を設けるなどの取り組みにより、学生・教員の自主的な地域貢献活動を推進し、地域の活性化に貢献していることは、評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「天理大学ビジョン 2025」において、大学運営に関する方針を、「学長を中心とした執行部を補佐し、教学マネジメントに必要な情報の収集・分析・課題を検討するための I R 体制を強化する」「現行の教学意思決定システムのもと、より迅速かつ着実に執行できる大学運営組織を構築するとともに、併せて S D (職能開発) 活動を計画的に実施する」と掲げ、そのもとで「学長・執行部補佐体制を整備・強化する」「S D を積極的に推進し、教職員の資質の向上と組織の現場力を強化する」等の行動目標を定めている。2018 (平成 30) 年度には「天理大学ビジョン 2025 推進会議」を設け、同会議と 4 つの分科会にて、「天理大学ビジョン 2025」の達成に向けて、教学制度や研究支援、施設設備の整備、補助金・奨学金、体育系クラブ等について検討している。分科会は 2019 (令和元) 年度末の同会議への報告をもって解散したが、新たに設けた会議等に議論を引き継ぎ実現に向け努力している。

「天理大学ビジョン 2025」の周知については、全教職員にリーフレットを配付し、ホームページで公表している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学の所要の職に関する権限等について、学長の選任は「学長選任規程」に、権限は「理事会業務委任規程」、学則及び大学院学則に定めている。副学長、学部長及び研究科長は、それぞれの選任規程を定めているほか、それぞれの権限は学則に定めている。

大学運営にあたる組織については、学則に基づき教授会を設け、審議事項についても学則に定めている。このほか、各学部の「教授会規程」を定めている。教授会は原則毎月 1 回開催し、適切に運営している。大学院では、大学院学則に基づき研究科委員会を設け適切に運営しており、同委員会の審議事項も大学院学則に定めている。

全学的な教育及び運営に関わる事項について審議する機関として「全学協議会」を設けている。「全学協議会」は、学則においてその設置について定め、審議事項や構成員等を示した「天理大学全学協議会規程」を別に定めている。同協議会は学長が議長を務め、大学の各機関を代表する教職員で組織しており、原則毎月 2 回開催し、迅速な意思決定を行っている。「全学協議会」で審議した事項は、各教授会

での審議に付し、その審議結果を受けて再度、「全学協議会」に諮り決定している。

危機管理対策については、危機事象に迅速かつ的確に対処するため「学校法人天理大学危機管理規程」を定めている。また、危機管理に関する講習会や避難訓練を実施し、学生や教職員の意識を高めるよう努めている。

以上のことから、大学運営に関わる組織等を適切に設け、学長等の役職者等の権限を規程に明示し、意思決定のプロセスも構築しており、適切な大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算の編成は「学校法人天理大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）において、資産及び会計について定め、別に定める「学校法人天理大学予算編成規程」に準じて行っている。

予算案の決定にあたっては、理事会が決定した予算編成基本方針をもとに各経理単位において予算申請資料を作成し、予算単位部署ごとに検討し事務責任者及び担当部署とのヒアリングを経て、大学全体の予算案を決定している。その後、法人財務部長は、申請予算資料をもとに、過年度実績、施設設備の中長期修繕・更新計画、事業の必要性、効果、効率等を総合的に勘案し、その裏付けとなるヒアリングを実施し、調整・査定を行い、予算案を編成する事務局としての原案を作成している。原案を作成した後は、理事長へ提出し、法人常任会議、常務会での審議を経て、予算案として学長へ提示し、学長のもとで再調整した予算案を、評議員会を経て理事会で審議・決定している。

予算執行については、「学校法人天理大学予算執行規程」及び事業計画に基づき、教育研究活動をはじめとした諸活動に有効かつ効率的に執行している。学長は、毎月の予算執行の進捗状況を、『収入現計報告書』『月次決算報告書』として財務部へ提出している。

さらに、財務部をはじめ各経理単位の執行事務取扱部署（会計課）では、予算執行管理を行うとともに、財務システムにより業務単位別に予算化し、管理・検証を実施しているなど、予算編成及び予算執行は、有効かつ効率的に行っているといえる。ただし、予算立案時に期待していた効果が執行後にどの程度達成できていたかを、検証するまでには至っておらず、今後、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを整備することが望まれる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織については、「学校法人天理大学事務組織規程」を定め、部署の設置や人員の配置を行い、運営している。

業務内容の多様化に対応し、IR推進課や企画課の新設、国際交流センター室や広報・社会連携課の改編を行うなど、よりよい運営を目指している。

職員の採用は、規程に基づき行っているものの、人事考課については現在検討中としているため、今後の整備が望まれる。

以上のように、大学運営に必要な事務組織が設けられ、それが適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）は、教員を含めた大学全体の研修、各部署による取り組み、職員各自の自発的な取り組みに加え、学校法人天理大学による取り組みを行っている。

大学全体としては、外部から講師を招くなどして、適時のテーマで教職員を対象に研修を行っている。欠席者に対しても録画映像を視聴させている。また、職階別研修や外部の組織への出向も行っている。

法人の取り組みとしては、「学校法人天理大学研修体系」に基づいて、教職員それぞれの立場に応じ、意欲と資質の向上を図る研修として「対象別研修」と「課題別研修」を実施している。「対象別研修」は、現職研修、新任者研修、管理職研修があり、「課題別研修」は、信条教育研修、人権教育研修、施設訪問研修等を実施している。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に関する点検・評価は、「自己点検・評価のためのチェックシート」を用いて、学長、副学長、事務局長等が実施している。点検・評価結果は、「自己点検評価委員会」が集約し、前年度回答との比較検討を行ったのちに改善事項をとりまとめ、「企画評価会議」に報告している。改善・検討が必要な事項があった場合は、「企画評価会議」又は「全学協議会」が改善に取り組む部署に改善案の策定を指示し、改善・向上に努めている。

上記のプロセスのほかにも、「自己点検評価委員会」が実施した「卒業生、修了生アンケート」の結果に基づき、事務組織の効率化を図るため2020（令和2）年にサテライトオフィスを閉鎖するなど、事務組織の改編にもつなげている。

監査については、監事が、法人の業務をはじめ、財産状況、業務執行状況についての監査を行い、不正行為又は法令若しくは「寄附行為」に違反する重大な事実の

ないことを確認し、理事会・評議員会へ監査報告書を提出している。なお、弁護士資格を有している監事が法規の専門家としての監査を担保している。公認会計士による財務監査も適切に実施している。

くわえて、内部監査室を理事長直下に設置し、「学校法人天理大学内部監査規程」に基づき、業務監査、財務監査を定期又は臨時に行い、業務の適切性を確認するとともに、経営効率の向上を図っている。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2025（令和7）年に創立100周年を迎えるにあたり、大学の長期ビジョンとして、2017（平成29）年に「天理大学ビジョン2025」を定め、このなかで、「教育研究環境を安定して支えるため、財政基盤を強化する」ことを行動目標に掲げている。

また、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの「学校法人天理大学中期計画」を策定しており、経営基盤の安定化を目指し、収入の増大と事業の簡素化・効率化による支出の削減による適正な収支均衡の確保に努めることを目標に掲げている。具体的な財政計画として、収入を安定的に確保するため、学生生徒等納付金の改定、宗教法人からの寄付金に依存した状況からの転換のほか、外部資金の獲得強化に取り組むとしている。そのうえで、管理経費の削減や教育研究経費比率、人件費比率に関する数値目標を明示しており、中期計画期間中の収支試算も示していることから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率が著しく高く、教育研究経費比率は低くなっている。また、事業活動収支差額比率は、法人全体、大学部門ともに、2020（令和2）年度に同平均を下回っており、法人全体では2021（令和3）年度にマイナスとなっている。なお、寄付金比率は、宗教法人からの寄付金が減額されてはいるものの、高い状況である。

貸借対照表関係比率では、純資産構成比率が2018（平成30）年度から2020（令和2）年度において低くなっており、総負債率及び流動比率は高く推移している。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、継続的に低い水準となっていることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を十分に確立しているとはいえない。今後は、中期計画を着実に遂行することにより、安定し

た収入を確保し、財政状況の改善に取り組むことが求められる。

外部資金については、教育研究支援課が科学研究費助成事業の応募時期に合わせて説明会を複数回開催しているほか、2020（令和2）年度には外部講師によるオンライン講習会を実施しており、学部によって増減はあるものの、申請件数及び獲得金額は増加傾向となっている。今後は、科学研究費補助金の獲得を奨励していることから、これらの取り組みによる成果が期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 「学校法人天理大学中期計画」において安定した収入確保を掲げ、人件費の適正化や宗教法人からの寄付金に依存した財政構造からの転換を図るとしているが、依然として人件費比率は高くなっている。また、法人全体の事業活動収支差額は2020（令和2）年度以降マイナスとなっており、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準が続いていることから、中期計画を着実に遂行し、財政状況を改善することが求められる。

以 上

天理大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学校法人天理大学寄附行為
	天理大学学則
	天理大学大学院学則
	天理大学について 建学の精神、教育目標、学部・学科・専攻教育研究上の目的、大学院研究科の教育研究上の目的
	大学案内 2022
	天理大学学務ガイド 2021 年度版
	人権啓発基本方針
	キャンパスライフ 2021
	2022 入試ガイド
	広報誌『はばたき』
	天理大学ビジョン 2025
	天理医療大学との合併に関する記者説明会を実施、医療学部(仮称)2023年4月開設予定(設置構想中)
	私立大学研究ブランディング事業
	外交官養成セミナー 開講式、現役外交官による懇談会を実施
	天理大学百年史
	東乗鞍古墳 2021 年発掘調査
	国際参加プロジェクト
	建学の精神実践プログラム「森に生きる」
	エコキャンパスの取り組み
	夏期日本語講座
	iCAFé (アイ・カフェ)
	交流協定校
	天理大学における国際化に関する方針
	授業料減免・奨学金 天理陽気スカラシップ奨学金、天理陽気スカラシップ奨学金の授与式がおこなわれました
	天理大学サテライト Cafe&LS—『Caramel Market』
	UNHCR と「UNHCR 難民高等教育プログラム (RHEP)」に関する協定を調印
	Tenri English Village -天理英語村-
2 内部質保証	天理大学自己点検評価運営規程
	天理大学内部質保証システム体制図
	天理大学内部質保証に関する方針
	各基準方針公開リスト
	天理大学自己点検評価委員会規程
	天理大学企画評価会議規程
	天理大学外部評価委員会規程
	構成員 企画評価会議、自己点検評価委員会、外部評価委員会、全学協議会
	2021 年度自己点検・評価のためのチェックシート (書式)
	天理大学内部質保証システムプロセス図
	2021 年度自己点検・評価のためのチェックシート回答総括
	天理大学について
	学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)、教育目標
	学習成果の評価方針 (アセスメント・ポリシー)

2 内部質保証	2021 年度学修行動調査	
	全学協議会抄録 (2021. 8. 24) (2021 年度学修行動調査)	
	各学部教授会議事抄録 (2021. 9. 1) (2021 年度学修行動調査)	
	まなびのガイドブック	
	人間学部定例教授会議事抄録 (2020. 9. 2) (2020 年度学修行動調査)	
	企画評価会議議題等一覧	
	2021 年度新入生アンケート調査集計結果	
	2020 年度卒業生、修了生アンケート調査集計結果	
	全学協議会抄録 (2021. 5. 25) (新入生、卒業生・修了生アンケート調査)	
	各学部教授会議事抄録 (2021. 6. 2) (新入生、卒業生・修了生アンケート調査)	
	2020 年度 (人間学部、文学部、国際学部、体育学部、宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科) 点検・評価報告書	
	各学部教授会、各研究科委員会議事抄録 (2020. 12. 1、12. 2、2021. 1. 6、1. 20) 点検・評価報告書	
	2020 年度諸組織点検・評価報告書	
	全学協議会抄録 (2021. 1. 25) 諸組織点検・評価報告書	
	大学評価	
	天理大学大学院体育学研究科設置計画履行状況報告書 (2015-2016)、天理大学大学院宗教文化研究科設置計画履行状況報告書 (2017-2018)	
	外部評価委員会議題等一覧 (2018-2021)、訪問記録 (2020)	
	天理大学 新型コロナウイルス感染症への対応にかかる基本方針	
	新型コロナウイルス感染拡大に対する天理大学の活動基準	
	2020 年天理大学春学期オンライン授業に関する学生アンケート、教員アンケート	
	教員・研究者一覧	
	天理大学学術情報リポジトリ	
	天理大学学術情報リポジトリ 本学専任教員活動報告、2021 年 (1~12 月) 教員活動報告、2021 年体育学部教員教育・研究・社会活動報告 (2021 年 1 月~2021 年 12 月)	
	財務の概要	
	財務情報の公開規程	
	教育情報の公表	
	ニュース・トピック一覧	
	3 教育研究組織	組織図
		総合教育研究センター
		天理大学附属天理図書館
天理大学附属天理参考館		
附属おやさと研究所		
資格課程履修要項 (キャンパスライフ 2021 年度版抜粋)		
天理大学の学び 基礎を固め、教養を培う学び—総合教育科目		
総合教育研究センター 教育		
天理大学附属天理図書館 当館について、刊行物、展覧会、蔵書 文学ナビ		
天理大学附属天理参考館 天理参考館とは、展示、イベント		
附属おやさと研究所 沿革、Glocal Tenri (グローバル天理)、研究報告会、伝道研究会、宗教研究会		
人間学部		
総合教育研究センター センターの活動		
情報誌『CRADLE』 17, 18 合併号		
歴史文化学科		
文学部		
国際学部		
体育学部		
資格課程・取得可能資格		
臨床人間学研究科臨床心理学専攻		
体育学研究科体育学専攻		
宗教文化研究科宗教文化研究専攻		
天理大学ビジョン 2025 推進会議 (第 1 回) 抄録 (2018. 12. 12)		
天理大学ビジョン 2025 推進会議 改組専門分科会 (第 1 回) 抄録 (2020. 7. 2)		

4 教育課程・学習成果	天理大学学位規程
	天理大学のディプロマポリシー
	人間学部ディプロマポリシー
	カリキュラム・ツリー / カリキュラム・マップ
	教育・研究 天理大学の学び シラバス
	修士論文作成の流れ 宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科
	修士論文執筆要項 シラバス
	新入生配布資料（ポリシー紹介）人間学部、文学部、国際学部、体育学部、大学院
	天理大学のカリキュラムポリシー
	天理大学履修規則、付表（2021）
	天理大学大学院履修規則、付表（2021）
	大学院カリキュラムポリシー
	実習の手引き（臨床人間学研究科）
	全学協議会抄録（2021.5.17、6.8、6.22、7.13、9.7、9.21、10.12、10.25、11.9、11.22、2022.1.25、2.10）2021年度カリキュラム改正関係抜粋
	海外インターンシップ
	シラバス（講義要綱）作成手引き
	天理大学の取り組み PBL型授業「ソーシャルアントレプレナー実践学」
	天理大学の学び 履修モデル、天理大学の学び
	学修指導記録（書式）
	学籍異動（退学）事由記録（書式）
	連続授業欠席学生の対応、指導（学務ガイド2021年度版抜粋）
	2020年度秋学期の授業実施について
	一斉休校のお知らせ
	新型コロナウイルス対策における学修支援金の給付について
	単位認定制度について（キャンパスライフ2021年度版抜粋）
	天理大学GPAに関する規程
	天理大学学業成績開示ガイドライン
	天理大学（人間学部、文学部、国際学部、体育学部）教授会規程
	天理大学大学院（宗教文化研究科、臨床人間学研究科、体育学研究科）委員会規程
	天理大学国際学部外国語学科卒業論文・卒業課題研究評価基準
	生涯教育専攻ルーブリック（卒業論文）試案
	生涯教育専攻ディプロマポリシー別GPA到達度
	全学協議会抄録（2021.10.25）ディプロマサブリメントの取り組みについて
	各学部教授会議事抄録（2021.11.3）ディプロマサブリメントの取り組みについて
	天理大学のアドミッションポリシー
	2020年度FD活動報告書（学生による授業評価アンケート抜粋）
	天理大学教職課程履修カルテ
	教職実践演習（中・高）ハンドブック
	進路・資格・就職の支援について（卒業生及び企業等対象キャリアアンケート）
	3年次生対象ミニマムガイダンス資料（アンケート結果利用頁抜粋）
	2021年度体育学研究科アセスメントテスト
	臨床心理専攻 公認心理師（国家資格）に関するお知らせ
	2017年度体育学研究科におけるFD活動について（FD研修会報告書抜粋）
	体育学研究科委員会議事抄録（2018.1.10、2.6）（FDアンケート）
	ディベロップメントプログラム
	英語教育プログラム（キャンパスライフ2021年度版抜粋）
	「漢語橋」世界大学生中国語コンテスト西日本地区予選大会で松永好徳さんが特等賞（1位相当）を獲得
第50回天理大学主催全国スペイン語弁論大会 開催について	
動スル？プロジェクト	
5 学生の受け入れ	入試情報サイト アドミッションポリシー
	入学者選抜体制図 入学者選抜の計画、実施
	天理大学入学者選抜規程
	天理大学大学院入学者選抜規程
	編入学に関する規程

5 学生の受け入れ	天理大学入学者選抜実施ガイドライン
	天理大学入試問題作成・点検要領
	2022 年度天理大学入学者選抜要項
	入試情報サイト 納付金、宗教文化研究科宗教文化研究専攻 入学検定料・納付金、臨床人間学研究科臨床心理学専攻 入学検定料・納付金、体育学研究科体育学専攻 入学検定料・納付金
	入試情報サイト 奨学金・奨励金
	入学者選抜体制図 入学者選抜
	天理大学入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規
	天理大学大学院入学者選抜に係る個人別成績開示取扱い内規
	入試情報サイト 過年度入試データ
	2022 年度天理大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針
	入試相談会およびオープンキャンパスにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策ガイドライン
	オープンキャンパス 2021 実施要項
	入学者推移
	基礎データ（表 2）学生【学科専攻別】
	入学志願者募集戦略本部会議議題一覧
	入学部による学科・専攻の懇談会（案内）
	全学協議会抄録（2021. 3. 9）（入学志願者募集戦略本部会議）
学部案内（人間学部、文学部、国際学部、体育学部）	
6 教員・教員組織	大学として求める教員像および教員組織の編成方針
	天理大学人事委員会規程
	天理大学教員資格審査規程
	天理大学大学院担当教員資格審査規程
	教員資格審査評価基準
	学校法人天理大学就業規則
	文部科学省令和 2 年度学校基本調査（確定値）の公表について
	天理大学契約教員に関する規程
	天理大学 F D 委員会規程
	2020 年度 F D 活動報告書
	天理大学学報第 73 巻第 2 号（通巻第 259 輯）語学・文学・人文・社会・自然編、第 73 巻第 3 号（通巻第 260 輯）体育編
	天理大学学術・研究・教育活動助成規程
	全学協議会抄録（2021. 4. 27）（2020 年度ベストティーチャー賞）
	天理大学優秀研究者賞に関する内規
	人間学部・宗教文化研究科・臨床人間学研究科（2018-2021 年度 F D 研修会報告書抜粋）
	2021 自己点検・評価チェックシート（体育学研究科）
	全学協議会抄録（2018. 6. 26、7. 10）（教員資格審査評価基準の改正）
	体育学研究科委員会議事抄録（2020. 12. 1、2021. 1. 7）（2021 年度自己点検・評価チェックシート）
	附属おやさと研究所 Glocal Tenri（グローバル天理）、『天理大学おやさと研究所年報』、伝道参考シリーズ
	7 学生支援
天理大学特別支援の基本方針	
学生相談（学生生活支援）の基本方針	
進路支援の基本方針	
「天理大学スポーツ宣言」について	
天理大学人権ブックレット	
授業料減免・奨学金	
チューター制度	
START（出席管理）について（キャンパスライフ 2021 年度版抜粋）	
奨学金（キャンパスライフ 2021 年度版抜粋）	
キャンパスライフ詳細 奨学金・保険	
新型コロナウイルス対策における本学学生に対する学修支援金について（お礼）	
障害学生支援	
在学生の方へ Chatbot	

7 学生支援	天理大学ハラスメントに関するガイドライン
	ハラスメント相談員、相談窓口
	クラブポストについて
	健康管理
	新型コロナウイルス感染症への対応フローチャート
	バーチャルオフィスアワー
	退学希望者が続出「幻滅大学」の酷すぎる実態
	学生相談室報告第22号
	全学協議会抄録(2021.8.24)(学生のワクチン接種)、天理市主催職域ワクチン接種学生向け案内
	進路・就職状況
	天理大学の取り組み インターンシップ
	就職支援システム
	キャリア支援課の利用案内
	進路・就職支援プログラム
	キャリアアップ講座
	後援会
	天理大学の災害復興支援について
	iCAFé レッスン
	情報ライブラリー
	PC自習室利用案内
8 教育研究等環境	天理大学教育研究等環境の整備に関する方針
	伝統の語学教育を受け継ぐCALL教室 CHleru.Web Magazine
	学校法人天理大学危機管理規程
	学校法人天理大学危機管理委員会規程
	Uテラス紹介
	天理大学個人情報取扱規程
	学校法人天理大学ソーシャルメディアガイドライン
	e-Learnig コンテンツ U-Assist INFOSS 情報倫理 2021 版
	情報ライブラリー 利用案内、館内案内、館内案内 体育分室
	Web版データベースについて
	電子ブックについて
	天理図書館蔵書検索
	情報ライブラリー TEA-OPAC
	TAF-search
	ピア・サポーターをご存知ですか、第20回図書館総合展でピア・サポーターズの「ポータくん」が受賞、【第12期】ピア・サポーターズ追加募集
	第5回教員ビブリオバトルのチャンプ本決定!!
	大学図書館ランキングにおいて全国の国公立大学の中で1位を獲得
	天理大学情報ライブラリー規程
	研究費に関する事項(学務ガイド2021年度版抜粋)
	天理大学学術図書出版助成費申請者一覧(2019-2021)
	天理大学学術・研究・教育活動助成選考結果(2021-2019)
	天理大学学術図書出版助成規程
	公的研究費関連文書集
	天理大学特別研究員規程
	天理大学特別研究員規程細則
	天理大学ティーチング・アシスタントに関する規程
	天理大学ティーチング・アシスタント制度に関するガイドライン
	天理大学研究者等の行動規範
	天理大学における公的研究費の管理・監査に関するガイドライン
	天理大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程
	天理大学における公的研究費の不正使用防止計画
	天理大学科学研究費助成事業事務取扱に関する内規
	天理大学研究倫理教育研修会(2021-2019)
	研究倫理教育
	天理大学「人を対象とする研究」倫理指針

8 教育研究等環境	天理大学研究倫理審査委員会規程
	天理大学研究倫理審査に関わる申合せ
	天理大学利益相反マネジメントポリシー
	天理大学利益相反委員会規程
	天理大学利益相反マネジメントポリシーの運用に関する覚書
	天理大学ビジョン 2025 推進会議第2分科会、キャンパス環境整備会議検討事項、協議事項一覧
9 社会連携・社会貢献	社会連携 天理大学における社会連携の方針
	学校法人天理大学事務組織規程
	天理大学広報・社会連携委員会規程
	地域連携 天理大学の地域連携について
	天理市と天理大学との包括的連携に関する協定書
	天理市行政施策貢献学生認定制度
	東乗鞍古墳の測量調査
	天理参考館「ヤマト・天理の歴史文化をめぐる」プロジェクト
	明日香村との連携協力
	田原本町健幸運動教室
	臨床心理学専攻 専攻案内パンフレット
	臨床人間学研究科 一人一人のための実践・実習環境
	出張依頼書「和歌山県在住地域住民の生活習慣病発症に関わる遺伝・環境要因に関する研究」
	日本近世史料実習を集中講義期間に行いました
	生涯学習
	公開教学講座
	国文学国語学科 国文学国語学科出張講座のご案内「大和の学び」
	ことばでスポーツを支えたい。本学学生が、世界柔道 2019 に通訳ボランティアとして参加
	広報誌『はばたき』 はばたき Vol149
	天理大学生がプエルトリコのパラリンピック選手とのオンライン交流会に参加
	カウンセリングルーム
	天理大学教員エッセイ
	地域の健康増進に体育学研究科の院生が協力しました
	地域の老人会に筋力トレーニング指導
	情報誌『CRADLE』 20号
	ワールドフェスティバル天理 2019 に外国語学科の学生がボランティア参加
	中国語専攻の学生が「あおぞら絵本カフェ」でボランティアを行いました
	「カケハシ・プロジェクト 2016」帰国報告
	天理ユネスコ協会主催 ～天理大学短期留学生との交流会～
	癒しとやすらぎのコンサート大安寺国際縁日関連行事
	ホームステイ・ホームビジット制度
	韓国外国語大学の大学院生が教育実習を行いました
韓国・朝鮮語専攻の学生が通訳ボランティアとして東大寺などを案内	
本学コリア文化会が四天王寺ワッソに出演	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学長選任規程
	学校法人天理大学役員一覧 (2021. 4. 2)
	副学長選任規程
	天理大学学部長選任規程
	天理大学大学院研究科長選任規程
	理事会業務委任規程
	天理大学全学協議会規程
	学校法人天理大学常任会議規程
	学長懇談抄録 (2021. 12. 2)
	学校法人天理大学公益通報等に関する規程
	学校法人天理大学規程集 (令和4年2月1日現在)
	天理大学海外実習および国内実習非常事態対策要綱
	学校法人天理大学予算編成規程
	学校法人天理大学予算執行規程
	天理大学大学運営会議規程

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	法人・大学協議会規程
	FDオープンクラスウィーク(OCW)について
	学校法人人事委員会内規
	天理大学SDの実施方針、SDの実施計画
	天理大学SD研修会(2018-2021)
	学校法人天理大学研修体系
	学校法人天理大学内部監査規程
	監査報告書(2016-2020)
	独立監査人の監査報告書(2016-2020)
	事業報告書 令和2年度学校法人天理大学事業報告書
	2019年度卒業生、修了生アンケート調査結果報告
	難波オフィスの閉鎖について
	10 大学運営・財務 (2) 財務
財務計算書類(財務諸表) 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(2016〔H28〕-2020〔R2〕)	
5ヵ年連続財務計算書類	
2022-2031年度財務シミュレーション(事業活動収支)	
財産目録(2021.3.31)	
寄付金報告 令和2年度寄付金内訳	
学校法人天理大学資金運用規程、資金運用管理細則	
その他	監査報告書(2021)
	財務計算書類(財務諸表) 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(2021〔R3〕)
	独立監査人の監査報告書(2021)
	学生の履修登録状況(過去3年間)

天理大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	「天理大学ビジョン 2025」推進会議中間まとめ（概要）
2 内部質保証	自己点検評価運営規程サイボウズ共有
	改善案から実行に至るまでのプロセスを示した図
	2020 年度自己点検・評価のためのチェックシート回答総括（抜粋）
	企画評価会議抄録(2021. 3. 9)
	企画評価会議抄録(2021. 9. 7)
	全学協議会抄録（2021. 9. 21）
	各学部教授会、研究科委員会議事抄録（2021. 9. 1）
	全学協議会抄録（2021. 10. 12）
	2021 年度自己点検・評価のためのチェックシート（企画評価会議）
	自己点検評価委員会抄録（2020. 3. 23）
	企画評価会議抄録（2022. 3. 9）
	全学協議会抄録（2022. 3. 23）
	各学部教授会議事抄録（2022. 4. 6）
	私立大学等改革総合支援事業について(本学得点)
	学業成績証明書
	年度内総履修登録単位数の検討について（諮問）
	2023 年度学年暦素案
	入試委員会抄録（2022. 4. 14、5. 19）
	入試志願者戦略本部会議抄録（2021. 11. 12）
	天理大学海外交流協定校一覧
	令和 4 年度事業計画（国際交流センター室関係）
	2022 年度春、秋短期留学生一覧
	会話レッスン表、春レッスン当番表、受講生リスト
	全学協議会抄録（2020. 4. 28）
	国際学部定例教授会議事抄録（2020. 5. 13）
	自己点検評価委員会抄録(2020. 5. 12、2021. 6. 9)
	外部評価委員会 2020 開催延期、中止通知
新型コロナウイルス感染症緊急対策本部（2020. 7. 22）	
3 教育研究組織	全学教育推進機構 WG のまとめ（報告）について
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（全体会議）抄録（2019. 1. 27）
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（第 1 分科会）会議資料（2020. 3. 23）
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（第 1 分科会）抄録（2020. 3. 23）
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（全体会議）抄録（2018. 12. 12）
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（全体会議）抄録（2019. 1. 27）
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（第 2 分科会）抄録（2019. 12. 17）
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（第 3 分科会）抄録（2019. 3. 22）
	天理大学ビジョン 2025 推進会議（第 4 分科会）抄録（2019. 3. 22）
4 教育課程・学習成果	体育スポーツ学特論シラバス
	天理大学履修規則（2022. 4. 1 施行）
	「学生による授業評価」実施要項 2020（春、秋）
	ソーシャルワーク実習シラバス
	精神保健福祉援助実習シラバス
	ソーシャルワーク実習評価表
	ソーシャルワーク実習自己評価表
	実習記録（日誌）（社会福祉専攻）
	春学期 定期試験について
	英語 C(Listening) 評価方法変更の連絡文書
	令和 2 年度教育実習の期間短縮にかかる学内補講授業の実施について
	生涯基礎演習 1、2 シラバス

4 教育課程・学習成果	社会教育実習シラバス	
	社会教育実習（実務実習）実習ファイル	
	英米語専攻の来年度のクラス編成について	
	英米語専攻1,2,3年次生対象TOEIC試験実施のお知らせ	
	交換留学生選考試験TOEFLITP実施のお知らせ	
	中国語専攻タイピング発表通知	
	中国語専攻eラーニング通知	
	2020年度秋季天理大学中国語コンテスト冊子	
	生涯教育専攻卒業論文シラバス	
	歴史学研究コース卒業論文シラバス	
	2020年度卒業論文提出体裁	
	スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻卒業論文執筆要綱	
	卒業論文規定	
	卒業論文の手引き（ヨーロッパ・アフリカ研究コース）	
	日本研究コースルーブリック	
	体育学部卒業研究シラバス	
	体育学研究科アセスメントテスト（中間審査会）評価項目	
	2021年度文学部FD研修会実施報告	
	2022年度文学部FD研修会実施報告	
	スペイン語・ブラジルポルトガル語専攻卒業論文評価項目学生向け説明	
	天理大学大学院履修規則（2022）	
	企画評価会議抄録（2021.9.7）	
	教務委員会抄録（2021.10.21）	
	全学協議会抄録（2021.10.25）	
	各学部教授会抄録（2021.11.3）	
	全学協議会抄録（2021.11.9）	
	5 学生の受け入れ	入学部による学科・専攻の懇談会
		入試志願者戦略本部会議抄録（2021.3.29）
		管内高校アンケート調査用紙
		入学志願者戦略本部会議抄録（2021.5.20）
6 教員・教員組織	2023年度人事計画書（英米語専攻）	
	田原本町健幸運動教室	
	教員参観授業一覧（2020年秋）	
	オープンクラスウィークコメント	
	人事委員会抄録（2021.10.28）	
	2020年度自己点検・評価のためのチェックシート（体育学研究科）	
	人事委員会抄録（2021.1.14）	
	企画評価会議抄録（2021.3.9、5.4）	
	2021年度自己点検・評価のためのチェックシート（体育学研究科）	
	教員公募について（総合教育研究センター）	
7 学生支援	特別支援の基本方針	
	PLACEMENT GUIDE	
	進路・キャリア教育支援委員会抄録（2021.6.16）	
	社会福祉専攻 社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験で安定した合格率	
	学科専攻等別進路・就職ガイダンス	
	卒業式アンケートについて	
	2020年度自己点検・評価のためのチェックシート（体育学部）	
	体育学部キャンパス就活なんでも相談コーナー案内	
	進路・キャリア教育支援委員会議事抄録（2022.1.19）	
	全学協議会抄録（2021.12.7）	
	GPA1.5未満学修指導記録	
	2019年度秋年度GPA情報	
	全学協議会抄録（2020.3.24）	

8 教育研究等環境	体育学部教室使用一覧 (2022 年春)
	公開講座パンフレット
	白川グラウンド使用予定月報
	学寮 学生に関する報告書
	清掃業務委託覚書
	セキュリティーシステム (セコム)
	AED 日常点検表 (書式)
	食品衛生巡視
	水質検査報告書
	空気環境測定報告書
	防災避難訓練
	和之内キャンパスガイド
	令和 4 年 7 月 13 日 (水) 以降の本学の活動基準について
	キッチンカー営業カレンダー等
	授産品・移動販売予定カレンダー (2020. 1)
	学生ホール什器入替 (体育学部)
	天理大学体育学部キャンパス 10 号棟新築工事(プロポーザル見積要項)
	SINET 契約根拠資料
	スイッチ 10G 化
	オンライン授業が始まります
	非常勤講師オンライン授業説明
	オンラインメールアドレス
	Zoom 操作説明会
	天理大学オンデマンド版基礎ゼミ用情報ライブラリー案内動画
	専任教員担当時間数
	天理大学専任教員の授業担当責任時間並びに増担当支給に関する規程
	天理大学教員再雇用規程
	2021 年度自己点検・評価のためのチェックシート (田井庄事務室)
	自己点検評価委員会抄録(2022. 3. 7)
	企画評価会議抄録(2021. 3. 9)
	体育学部食堂有線化工事
	FURUNO 社アクセスポイント
	キャンパス環境整備会議抄録 (2020. 5. 19)
天理図書館で「日本近世史料実習 3」を実施	
天理図書館 (本館図書館) でのオリエンテーション	
きりしたん受容史	
図書館情報学特論 A 教室変更	
9 社会連携・社会貢献	広報・社会連携委員会決定要項 (2020. 10. 16、12. 10)
	2020 年度自己点検・評価のためのチェックシート (広報・社会連携委員会)
	自己点検評価委員会抄録(2021. 3. 8)
	企画評価会議抄録(2021. 3. 9)
	森に生きる A シラバス
	考古学実習 3 シラバス
	菟田野小学校で国際参加プロジェクト (ネパール) の活動報告
	ムニ・インターナショナル・スクール (インド) と天理中学校との 国際交流授業を実施
	はばたき Vol. 44
	はばたき Vol. 46
	JICA 関西協力による「国際協力入門 1」の特別講義を実施
	地域研究への招待アンケート結果
	10 大学運営・財務 (1) 大学運営
全学協議会抄録 (2019. 10. 24)	
教授会、研究科委員会議事抄録 (2019. 11. 6 他)	
全学協議会抄録 (2019. 11. 13)	
備品・消耗品等予算希望調査	
I R 推進課の動き (2018. 10、11)	

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	I R 推進課会議資料 (2018.10.11)
	大学行政管理学会研修 (2018.12.9)
その他	人間学部教授会議事抄録 (2020.1.8)
	国際学部教授会議事抄録 (2019.6.5、12.4)
	全学協議会議題等一覧